

# エニワンサポート通信



## ご挨拶

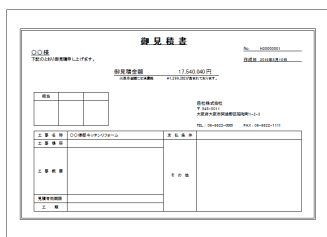
いつもお世話になっております。

AnyONE サポートセンターより AnyONE に関する情報をお届けします。

消費税率が上がります。AnyONE では 2019 年 10 月 1 日より税率が変わるように既にセットされていますが、契約時期を見越して今から税率アップ後の見積を作成したい場合があります。

今回は、そんな事例を紹介します。

**Q.** 2019 年の 10 月から消費税が 10%になる予定なので、その時期に受注予定のお客様に向けて、消費税 10%の見積書を作りたい。



**見積書  
消費税率 10%**



**A.** AnyONE の見積書は個別に税率変更が可能です。設定箇所は各見積にありますので、税率変更したい見積を開き、表紙タブをクリックし、表紙関係の設定画面に切り替えます。



見積入力の表紙設定に税率の入力箇所があります。直接数字を入力することで、税率が変更されます。変更した税率で消費税額が計算され税込見積額が変化します。

